

南気仙沼地区防災集団移転団地の整備戸数の変更について

南気仙沼地区防災集団移転団地は、平成24年度に実施した「今後の住まいに関する意向調査」のアンケート結果等を踏まえ、市誘導型の防集団地として、南気仙沼地区土地区画整理事業地内にて15区画分の用地を取得し、整備及び募集を行ってきました。

これまで9区画の換地が終了し、残りの6区画分の用地について換地先の調整を行ってきましたが、同団地への申し込みが8世帯に留まっていることから、空き区画を極力生じさせないよう、3区画のみ換地し、計12区画を整備することといたしました。

なお、当該地区の1区画あたりの平均面積は、当初250㎡程度を予定していましたが、今回整備戸数を3区画減らすことにより、1区画あたりの平均面積は約329㎡（平均100坪の原則の範囲内）となります。

今後は、区画が確定したことから、12月15日号の復興ニュース等にて周知を図っていくとともに、引き続き募集を行って参ります。

記

1 南気仙沼地区の概要

- (1) 宅地数 12区画（位置については3頁参照）
- (2) 宅地面積 3,947㎡（平均328.9㎡/区画）
※取得面積：4,203㎡（減歩率：約6.1%）
- (3) 既申込み数 8世帯

2 防集団地整備戸数について

今回の南気仙沼地区の整備戸数変更に伴い、気仙沼市全体の防集団地整備戸数は910区画から907区画となります。

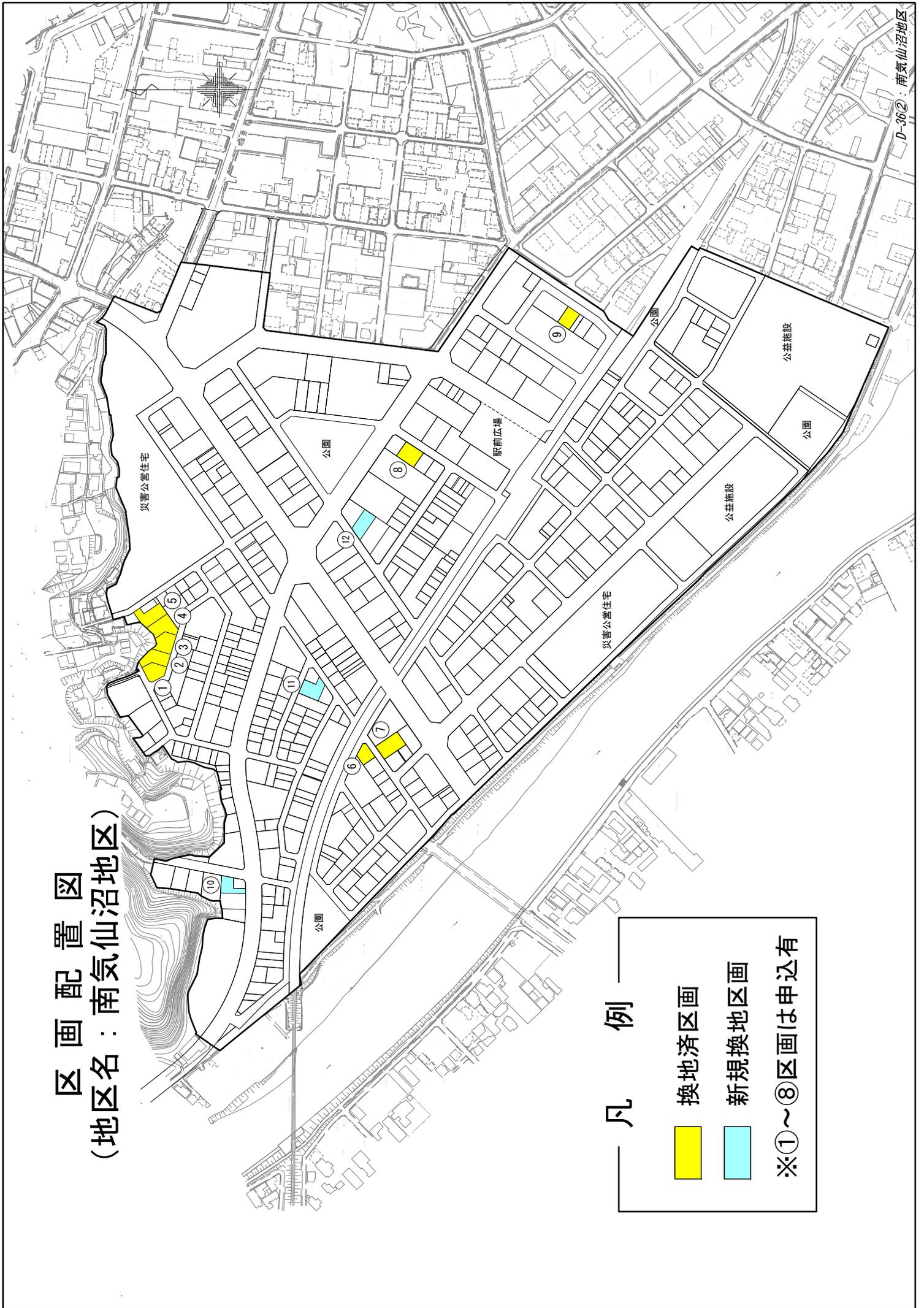
3 その他

防集事業で再建を予定し、申し込みをしている方々のうち、土地の未契約件数は21件となっています。

市では定期的に再建予定者に対し状況確認の連絡を取っており、契約に至らない主な理由は、「金融機関との融資の相談に時間を要している」ことや「着工予定時期まで期間があるため契約は控えたい」などとなっています。

防集事業における利子補給及び移転費補助の支払い期限は、がけ近や浄化槽設置に係る補助金と同様、現状では平成32年度末までとなっていることから、引き続き、早期の土地契約・住宅建築完了を働きかけていくとともに、最後まで被災者に寄り添った住宅再建支援に努めてまいります。

区画配置図
(地区名：南気仙沼地区)



凡例

■ 換地済区画

■ 新規換地区区画

※①～⑧区画は申込有